

令和8年1月22日

債権者各位

福島県郡山市安積荒井三丁目10番地
株式会社ナックイエスマート
代表取締役 小沼 孝光

合併公告

株式会社ナック（本店所在地：東京都新宿区西新宿一丁目25番1号。以下「甲」といいます。）は、令和8年3月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、当社（以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

これにより、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。

記

1. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

2. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) 確定した最終事業年度はありません。

以上